



事故後7年たっても原発事故避難者は5万人が帰郷できず。原発は廃炉しかない！

## とんとんみずき橋再築費用を求めた裁判 地裁は請求棄却で野田市敗訴・UR勝訴の判決

大震災後の11年7月に危険なため取り壊しされたとんとんみずき橋の再築費用の負担を、野田市がUR都市機構に求めた裁判で、地裁判決は野田市の敗訴。

経過を振り返ると、みずき1丁目から4丁目にかけて開発エリアの北縁に緑道があるが、都市計画道路をまたぐ木造橋をUR都市機構が約5億7千万円で建築。98年3月の完成以来、地域のシンボル、富士山遠望の絶景ポイント、そして散歩道として市民に親しまれてきた。

これが両者の争いとなったの

は、長寿命との触れ込みの木造橋を2002年に野田市が移管を受けたところ、腐らないとの触れ込みに反して腐朽菌によって腐食し、橋の床が抜けるなどしたために10年9月から通行禁止となった。3・11の前年である。

今週号本紙2面の「政界メモ帳」はおさなみ議員が書いています。ご覧ください。

大地震で橋は落下しなかったものの、危険なためURの負担で橋梁部を撤去した。しかし、再築について市とURの話し合いがつかず、市がURに対して再築費用等として4億3000万円弱を支払うよう求め、14年5月に提訴した。

しかし、今年の2月、地裁でその請求が棄却され、野田市は敗訴。地元のおさなみ議員は早急に東西の緑道をつなぐために、進展しない協議より、裁判に訴えることで裁判所の和解提案を引き出し、話し合いを進めたほうが早いとの思

惑だったが、前市長は市の負担が増えるとして和解に応じなかった。

その強硬策はしかし、賠償請求棄却という最悪の結果を招いた。高裁でも和解の道はあるが、地裁で勝訴したURがどう対応するかにかかるとは遠のくのか。



かつてのとんとんみずき橋。前市長の強気が裏面に

### 裁判連敗は野田市の無理筋が原因か

とんとんみずき橋の再築費用を求めた裁判で市の代理人となった弁護士は、野田文化広場の代理人弁護士も務めた。

野田文化広場が損害賠償を求めて起こした裁判では敗訴確定。情報公開問題で市と市教委が市民から起こされた裁判でも地裁で敗

訴。市と市教委が控訴中だが5月の高裁判決で逆転は難しい見込み。負け続けである。しかもとんとんみずき橋裁判を除けば、弁護士もつけない一市民相手に敗訴。

これは野田市のやり方が強引・無理筋だったのか、それとも弁護士側に問題ありか……。